

Title	[報告] 歴史教科書における重要用語記述とその背景 : 「産業革命」と「東洋の平和」
Author(s)	堤, 一昭; 真木, 康彦; 川西, 寿弥
Citation	待兼山論叢. 文化動態論篇. 2022, 56, p. 27-57
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/94878
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

[報告] 歴史教科書における重要用語記述と その背景

—「産業革命」と「東洋の平和」—

堤 一 昭・真 木 康 彦・川 西 寿 弥

キーワード：世界史教科書／産業革命／東洋の平和

はじめに——歴史教科書演習のこれまで

本稿は、共生文明論コースで2011年度から堤一昭が開講してきた歴史教科書演習¹⁾の2021年度受講生の成果報告である。日本の中等教育の歴史教科書で「産業革命」と「東洋の平和」の2語がどのように記述される、またはされてきたのかを探り、そしてそれらの記述の背景は何かを考察するものである。²⁾

2007年10月に発足した文化動態論専攻・共生文明論コースでは、歴史教育に関わる研究・教育を掲げてきた³⁾。その一環として、中等教育のおもに歴史教科書の現物を資料として内容分析を行う演習を企画した。きっかけは、現行の高校世界史教科書と堤自身が高校生時代(1977年度)に学んだ教科書との視点の大きな違いに気づいたことであった。2011年度から中国史の記述に限定して現行と30年あまり前の世界史教科書とを比較・考察させる演習(題目:「世界史」教科書の内容の起源と変遷—中国史を例として—)を開始した。受講生は任意の時代・テーマを選び、新旧の世界史教科書における記述内容の変化を調査分析し、背景となる社会・研究の変化を考察する。レジュメを作成・報告し、議論を行う。議論を受けて、追加の調査・報告を行うことも多い。

受講生の成果を堤がまとめ、大阪大学歴史教育研究会⁴⁾の第53回例会(2011年7月16日)で「『世界史』教科書中の中国史—30年間の変化を見る試み—」と題して報告した。“国民国家があるべき姿”、“中国中心の目線”が、より多元的・グローバルな視点に変化していることなどを指摘した。この報告に関心を持った中村薫氏から、氏が長年収集されてきた戦前の中等教育の主に歴史教科書類80冊あまり(桑原隲蔵『中等東洋史』(1898年)をはじめ、東洋史・西洋史その他)をこの演習のために使ってほしいとして寄託を受けた。さらに受講生(佐田孟龍氏、羅亜妮氏、西村嘉高氏)からも、国史、中国の高級中学歴史教科書、関係資料の寄託を受けた(20世紀前半までのものだけで合わせて約百冊⁵⁾。共生文明論共同研究室で保管)。また日本のみならず、外国の歴史教科書の翻訳シリーズ(明石書店)も購入した。これらを受けて、2014年度から題目を「『世界史』教科書の内容分析—明治から現代まで—」とした。中国史に限定せず、歴史(地理も含む)教科書を資料として、主に日本の教科書記述の変遷とその背景の歴史教育と社会との関係を比較考察し、現今の教科書を広い視野から見つめ直すものに改めた。

歴史教科書は、著者による差異はあるものの、その時々^{かがみ}の国家が国民にどのような歴史像を与えようとしたかを知りうる“鑑”でもあり、歴史研究の進展が徐々に反映されていくものでもある。その現物(記述のみならず、製本・紙質・旧蔵者の書き込みなど)がもつ、歴史資料としての情報量と“迫力”は、受講生にとってきわめて新鮮かつ知的関心をひくものであったと思われる。各自が関心に応じて多数の教科書を手に取り比較検討してテーマを設定し、調査を進めていく。テーマ設定はすべて受講生に委ね、教員は質問に答えるのみである。毎年、新たな視点・テーマによる報告から、歴史教育と社会・国家との関係を気づかされる。今年度2022年度までに受講生はのべ42人にのぼる(テーマ一覧を巻末に載せる)。

1. 世界史教科書におけるイギリス「産業革命」

1- (1) ウォーラーズテイン、ポメランツと産業革命の評価

本章では、イギリス「産業革命」が高校世界史教科書でどのように記述されているかを検討する。「産業革命」を検討対象に選んだ理由は、以下の通りである。

ウォーラーズテインは、16世紀に西欧を中核として成立した近代世界システムは、徐々に他地域を周辺として取り込みながら拡大し、19世紀に世界に拡大したという⁶⁾。近代世界システムが世界中を包摂し、オランダに代わるイギリスの覇権が確立したのが19世紀であるなら、その過程に大きな影響を与えたであろう18世紀の産業革命をどう記述するかは、「近代世界システム」論の理解に関わる大きな問題となる。

ポメランツの「大分岐」論の骨子は、以下の2点である。①1750年頃まで、イングランド、オランダ低地地方、長江デルタ、日本の畿内の4地域の生活水準や1人当たり所得はほぼ同水準だった。②ここからイングランドのみが「大分岐」を果たした。その要因は、石炭が都市に近接して得られたことと、新大陸の資源によるとする⁷⁾。大分岐論を理解するうえでも、18世紀後半に始まるイギリス産業革命の評価は重要となる。

さらに産業革命は、グローバルヒストリーの観点から世界史を叙述するには適切な要素を多く含む(後述)。産業革命の記述の仕方は、ウォーラーズテインやポメランツのような大きな理論の理解も左右するうえ、グローバルヒストリーの手法を学ぶよい教材にもなる。

1- (2) 産業革命の研究史

最初に、産業革命に関する研究史を確認したい。次節で現在の教科書記述を検討するが、教科書記述は学界の研究動向の影響を受けると考えられるためである。

a) 「産業革命」という概念の提唱 アーノルド・トインビー (1852～1883) の遺稿論文集 *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England* が 1884 年に出版された。これが「産業革命 (the Industrial Revolution)」という歴史用語のおこりで、以後一般化する。⁸⁾

b) 戦後の大塚史学 大塚久雄は「都市の織元」と「農村の織元」を対照的に論じた。「農村の織元」は小規模な耕作地で農耕を営むと同時に、一家を挙げて毛織物製造に携わる小農で、このような産業的中産者層が両極分解して産業資本が形成された。イギリス産業革命の担い手はこのような小生産者であり、「小ブルジョア的手工業→マニュファクチュア→工場制機械工業」という発展経路を経た、と主張した。⁹⁾

c) 1960年代 『岩波講座世界歴史』(1970年)の柴田三千雄による「総説」¹⁰⁾の産業革命像を1960年代の学会における通説とみなし、特徴をまとめる。

① 18世紀、イギリスを先頭に「産業革命」＝「工業化への質的転換」が起こった。②これが、19世紀の「世界の一体化」を可能にした。③しかし「テイクオフ」といわれるほどの急上昇が起こったか否かについては、異論が出されているとする。②まではウォーラステインと同じだが、③では異なる。

d) 1990年代から 『岩波講座世界歴史』(1997年)所収の川北稔「環大西洋革命の時代」の「3産業革命」¹¹⁾に書かれた産業革命像を、同様に当時の通説とみなす。そこに記される特徴は、①産業革命以降も、地主は金融ジェントルマンに転身して支配階層であり続け、イギリス社会の支配的階層が地主から産業資本家に転換してはいない。②機械化もかつて考えられたほど急激に進展していない、とする。

これは代表的な産業革命否定論者であるN・クラフツの主張¹²⁾、「1780～1830年のイングランドの経済成長は非常に緩やかで、主要な産業は依然として手工業生産だった」に沿った考え方といえる。

e) 現在の潮流 産業革命の規模や成長率については、現在も論争中であ

る。一方では、「1750～1850年のイギリスでは製造業も、第二次産業人口の構成比も、1人当りGDPも増えておらず、労働力の構成比は、むしろ1550～1750年（特に17世紀後半）の変化の方が大きい」として「「革命」ではなく「工業化」というべき」という主張、さらには2010年代には「工業化そのものもなかった」という見解すら現れている。¹³⁾しかし高校の教科書には、これら新たな主張は反映されていない。

f) ウィリアムズ・テゼ トリニダード＝トバゴの独立運動の指導者、初代首相であり、歴史家でもあるエリック＝ウィリアムズは、産業革命は西インド諸島の奴隷制プランテーション、大西洋の奴隷貿易の利潤によってもたらされたことを主張し、産業革命の研究に大きな影響を与えた。¹⁴⁾ウィリアムズ・テゼを簡略に記す。

第1テゼ＝奴隷制は経済的現象であった。したがって、人種主義は奴隷制の結果であって、その原因ではなかった。第2テゼ＝英領西インド諸島の奴隷経済は、イギリス産業革命の原因となった。あるいはその成立に大きく寄与した。第3テゼ＝アメリカ独立革命後、イギリスの奴隷経済は衰退した。第4テゼ＝英領西インド諸島における奴隷貿易廃止・奴隷解放は、イギリス本国での人道主義によってではなく、経済的動機によって推進された。

1- (3) 教科書記述を比較検討する項目の設定

2021年度に発行されている「世界史B」の教科書は4社7種類である（次節参照）。この全てについて、産業革命の記述を確認する。多様な記述を比較、整理するための比較項目を考え、細目①～⑨を設定する。

a) 産業革命を記述するか 前節「(2). e」から、産業「革命」の記述そのものの確認が必要ではある。しかし「産業革命はなかった（ないしは緩やかな工業化に過ぎなかった）」とする教科書はないため、項目は設けない。

b) グローバルヒストリーの視点から グローバルヒストリーの手法を活かして産業革命を記述するには、どのような事項が必要かを考えた。グロー

バルヒストリーは、A. 数百年～数千年単位の超長期の時間軸を扱う、B. 広大な地域を対象とする、C. ヨーロッパ中心史観からの脱却、D. 諸地域間相互の影響の重視（＝関係史の重視。一国史観・国民国家史観からの脱却）、E. 疫病・環境・人口・生活水準をテーマに含める、などを特徴とする。¹⁵⁾

CとDから、イギリス産業革命では以下の5点が比較項目となりうる。①インド産綿布への高い需要が国内での綿布生産・機械化への動機となった（輸入代替）。②原料の綿花は、i) 18世紀は西インド諸島、ii) 19世紀にはアメリカ南部、iii) 19世紀後半にはインドから主に輸入した。③海外市場は、i) 大西洋三角貿易の一環でアフリカ西岸へ輸出、ii) 第二次英仏百年戦争に勝利し、北米とインド市場を確保した。④工業化に必要な資本は、大西洋三角貿易の利益、中でも奴隷貿易の利益によってもたらされた（後者はウィリアムズの第二テーゼに基づく）。⑤インド経済に与えた影響に関して、マルクスがいうようにインドの紡績業・綿織物業は壊滅したとするのか、19世紀後半のインド紡績業の興隆まで書くか否か。

Eから環境や社会に与えた影響への言及として、以下の3点を比較項目とする。⑥公害と社会問題（大気汚染・水質汚濁などの公害。労働者の住宅環境・都市の衛生問題・疫病の流行を含む社会問題）。⑦労働問題・社会主義思想（労働者の劣悪な労働条件と、その解決策としての社会主義思想の誕生）。⑧劣悪な生活を余儀なくされた労働者は、どのように生み出されたか。i) 農業革命と第二次囲い込み。ii) 「地主—農業資本家—農業労働者」の三層からなる資本主義的農業経営の成立。

c) **大分岐論の視点から** ポメラントの議論にとって重要な点も比較項目に加えたい。彼は、イギリスと長江デルタや日本の畿内の労働者・農民の1人当たり国民所得・賃金・摂取カロリー・平均寿命などを比較しているが、これらを高校教科書で扱うのは無理である。しかしイギリスが中国や日本からの分岐を起こす決定的要因を、「石炭・鉄鉱石が工業都市の近郊で産出されたこと（と新大陸の資源）」と論じている点は、高校教科書にも反映可能

である。⑨石炭・鉄鋼石がマンチェスターなど新興工業都市の近辺で産出したことへの言及の有無を最後の項目とした。

d) 比較の細目 以上から、①～⑨の比較の細目と判定基準を設定する。

◎、○、△、×の記号で教科書の記述を表現した。

- ① 需要…「インド綿への高い需要」を記していれば◎。
- ② 原料…「18世紀＝西インド諸島、19世紀＝アメリカ南部、19世紀後半＝インド」と時期に応じた輸入元の変化の記述があれば◎、3地域だけで時期の変遷がなければ○、3地域のうち1～2地域のみ記述なら△。
- ③ 市場… i) 「大西洋三角貿易」「アフリカへ輸出」の双方があれば◎、一方だけなら○。 ii) 「フランスに勝利」「北米とインドの市場を確保」の双方があれば◎、一方だけなら○とする。
- ④ 資本…「奴隷貿易の利潤・西インド諸島の奴隷経済が産業革命を準備した」と第2テーゼを明示していれば◎、「三角貿易の利益」だけなら○。
- ⑤ インドへの影響…インドの紡績業・綿織物業がどのような影響を受けたのか、マルクスが言うように壊滅したのかに関連する記述を抜き出す。
- ⑥ 影響＝公害や社会問題… i) 公害・環境問題、 ii) 疫病・衛生問題、 iii) 劣悪な住宅事情等の社会問題の3項目につき記述があれば◎。「環境問題」「社会問題」などの用語がなく、その内容の説明がある場合は○とする。
- ⑦ 影響＝労働問題と社会主義… i) 労働問題（低賃金・長時間労働・児童労働）について説明があれば◎。「労働問題」などの用語がなく説明のみの場合○。 ii) 社会主義思想の誕生については、全ての教科書に記述がある。産業革命の章で関連を明示していれば◎。別の章（後の19世紀の章）で社会主義が初出の場合、産業革命後に伴う労働者の貧困と関連させる記述があれば◎、産業革命との関連を書いていなければ×とする。
- ⑧ 労働力 i) a. 農業革命、 b. 第二次囲い込み、 c. 賃金労働者（工場労働者）の3語につき、記述の有無を○×で記載。 ii) 「地主－農業資本家－農業労働者」「資本主義的農業経営」の双方があれば◎、一方だけの

場合は○とする。

- ⑨ 資源 炭田・鉄山が大都市に近接していたことまで記していれば◎、他にコークス製鉄法による森林破壊の抑止に言及しているものは○、「炭田・鉄山があった」ことのみ記述は△とする。

1- (4) 「世界史B」教科書に書かれた産業革命

2021年度に使用されている世界史Bの教科書は以下の4社7種である。

- i) 『新詳世界史B』 帝国書院、2017年3月7日検定、2021年2月発行
 - ii) 『世界史B』 東京書籍、2016年3月18日検定、2021年2月発行
 - iii) 『新選世界史B』 東京書籍、2017年3月7日検定、2021年2月発行
 - iv) 『詳説世界史B』 山川出版社、2016年3月18日検定、2021年3月発行
 - v) 『新世界史B』 山川出版社、2017年3月7日検定、2021年3月発行
 - vi) 『高校世界史B』 山川出版社、2016年3月18日検定、2021年3月発行
 - vii) 『世界史B』 実教出版、2016年3月18日検定、2021年3月発行
- 比較対象として、以下も使用した。

- viii) 『詳説世界史B』 山川出版社、検定日時不記載、1977年3月発行

これらを比較した表 1-1、表 1-2【表は本文末に掲載】から、現在の高校世界史B教科書における産業革命の記述は、次のようにまとめられる。

1. 18世紀後半に産業革命とよばれる機械化・都市化が起こり、労働問題が生じたというトインビー以来の産業革命観は、教科書では揺らいでいない。
2. インド産綿布の輸入代替工業化が産業革命の動機であることは、教科書では共通している。
3. 大西洋三角貿易自体は、全ての教科書が記している（1977年の教科書にはない。半世紀間の大きな変化であろう）。しかし、アメリカ合衆国からの綿花輸入・アフリカへの綿布輸出・三角貿易（ウィリアムズによれば奴隷貿易）による資本蓄積については、記述していないものが多い。だがこれは、関係史の観点からは不可欠の事項である。

4. ウィリアムズの第2テーゼについては、明確に記しているのはi)『新詳』(帝国)のみである。三角貿易が産業革命の資本を準備したとはいえ、「奴隷貿易の利潤が」とまでは言い切れないところが、現在の研究動向を反映していると考えられる。
5. インドの在来産業への影響。どの教科書も「1810年代に綿布の輸出入が逆転」「インドの在来手工業を圧迫」「インドでの輸出用農作物の栽培増加」などを強調する。しかし同時に、19世紀後半にはボンベイを中心に紡績業が発展しイギリスの紡績業を圧倒したなど、インドの工業発展の記述も必要と考えられる。¹⁶⁾これを踏まえないと、アジア間貿易の発展、さらには20世紀の経済成長が理解できないためである。¹⁷⁾
6. 社会問題(公害・環境・衛生)、労働問題(長時間低賃金労働・児童、婦人労働)、社会主義への影響については、全く触れない教科書もあり、記述の差が非常に大きい。昨今はSDGsが中学・高校でも取り上げられ、環境問題や格差社会が重要な論点になっている。それらの起源としての産業革命の側面を明記しないのは、重大な問題である。そもそもトインビーが産業革命概念を提唱したのも、これらの問題を世に告発するためであった。
7. 資源について、石炭・鉄鉱石を産出したことまではほぼ全ての教科書が記していたが、ポメラントの視点からの記述が全くないのは意外であった。
8. 1977年の教科書について。構成が現行教科書と大きく異なり「第12章 市民社会の成長」「§1. アメリカの独立革命」「§2. フランス革命とナポレオン」「§3. 産業革命」の順になっている。現在は全ての教科書が、産業革命をアメリカ独立革命の前に置いている。1977年の教科書も、ジョンケイの飛び杼(1733年)から始め、「18世紀後半イギリスに」と明記しているにもかかわらず、ナポレオン時代の後に配しているのは不可解である。この教科書には、大西洋三角貿易の記述が一切ないため、「17～18世紀の大西洋三角貿易→産業革命」という繋が

りを考慮する必要がなかったことが、配列の一因と考えられる。

2. 戦前東洋史教科書における「東洋（東亜）の平和」記述

—近現代における日本の行動と巻末記述に注目して—

本章では、共生文明論研究室保管の戦前「東洋史」教科書¹⁸⁾において、近現代史の日清戦争以降の記述に度々現れる「東洋（東亜）の平和」という文言の使用の仕方、意味及び背景を考察する。¹⁹⁾

2- (1) 「平和」という語について

まず、「東洋（東亜）の平和」中の「平和」という単語の出現について概観する。²⁰⁾

『日本国語大辞典 第二版』²¹⁾によれば、「平和」は、①おだやかに、やわらぐこと。静かでのどかであること。また、そのさま。②特に、戦争がなく、世の中が安穏であること。和平、という2つの意味がある。①は近代以前にも見られるものである。注目するのは本章の主旨に関わる②の意味である。同辞典では、『英政如何』（1868年）の「平和の時に当っては、大パロン銘々城郭に閉籠りて」という用例を載せる。また高木昭作によれば、「「平和」という言葉そのものがローマ語のパクス、フランス語のペ、英語のピースの意味で使われるようになったのは、明治16年（1883）刊の矢野竜溪『経国美談』あたりからのことで、それ以前は「平和」という漢語は…（中略）…主として個人の内面的状態を指している言葉であった」とする。²²⁾

これら以外でも『明六雑誌』第三号、杉亨二「俄国彼得王の遺訓」²³⁾に「平和には戦争の用意をなし、戦争には平和の用意をなさしむべし」とあり、戦争に対する平和（peace）の意で使用している。また、国立国語研究所による1877～1878年（明治10～11）の『郵便報知新聞』を対象に使用語を度数も含め調査した報告²⁴⁾によれば、使用度数9～1のリストに「平和」「平和條約」の文言があり、追加調査の報告に「平和策」の文言が存在している。少なくとも明治前期には「平和」が peace と同義的に用いられるように

なったと言えるだろう。²⁵⁾

2- (2) 東洋史教科書の近現代史記述と「東洋の平和」による説明

本節は、研究室保管の東洋史教科書における「東洋（東亜）の平和」という語の記述状況とその意味、背景を考察する。²⁶⁾ 戦前東洋史教科書の記述は中国史中心だが、いわゆる近現代史において東アジアにおける日本の行動も記述されている。²⁷⁾ 特に日清戦争以降の記述で日本の行動を説明する際に、「東洋（東亜）の平和」²⁸⁾ という語が現れることが多い。²⁹⁾ 以下 a) 教科書記述の状況、b) 出現の意味と背景の考察に分けて述べる。

a) 教科書記述の状況

「東洋（東亜）の平和」という文言は、日清戦争を境に、実際的には三国干渉の説明から使用されている。ここでは近現代の日本の行動についての記述で「東洋（東亜）の平和」がどのように用いられているかを検討する。研究室に複数教科書が存在する桑原隲蔵、下村三四吉、中村久四郎³⁰⁾ のものを主とし、日清戦争から第一次世界大戦までの記述を中心に分析・検討する。

桑原隲蔵については、東洋史学上重要な『中等東洋史』（1898年）や『初等東洋史』（1899年）で「東洋（東亜）の平和」の文言は見られないが、例えば、『新定東洋史教科書』（1912年）で、第一次の日英同盟に関して「日英両国は東亜の平和を目的とせる同盟を結びし」³¹⁾ とし、日露戦争開戦は、「わが国は自国の安全と東亜の平和とのために、遂に露国に対して戦を宣するに至れり」³²⁾ と記し、「東亜の平和」という表現を用いている。

ただし、韓国併合に関して「わが国はここに両国民相互の幸福を増進し、東洋の平和を永遠に維持せんがために、韓国を併合すべき必要を認め、遂にその統治権を継承し、韓国を改めて朝鮮と称し」とここでは「東洋」を使用している。³³⁾ 桑原は、以降の教科書も表2-1【表は本文末に掲載】のように同傾向だが「東亜」と「東洋」を他の執筆者よりも使い分けている。

下村三四吉は、三国干渉について三国が「東洋の平和に害あり」³⁴⁾ として

返還要求が為され、日本側が返還を行ったと説明している。以降の日英同盟については「極東全局の平和の維持と全局平和の中心たる清・韓両国の保全とを目的として、同盟の協約成れり」³⁵⁾と記述し、日露開戦は「我が日本は満・韓問題につきて露国と交渉すること半歳に亘りしが、その和協の誠意なきを認め、遂に清・韓両国の保全と東洋の平和とのために正義の軍を起すこととはなれり」³⁶⁾と開戦にあたり、「東洋の平和」のために軍を起こしたとする。下村の場合、研究室保管の教科書の記述状況は表2-2の通りで、韓国併合等についての記述がないが、それ以前の出来事の記述の際には「東洋の平和」の語を多用している。

中村久一郎では、表2-3のように校種により構成・記述に差があるものの日英同盟から「東亜の平和」を用いた記述が見られ、第一次世界大戦参戦においては「東洋平和の維持は、我国外交の大方針なり」「此大方針に基き、独逸に対し、其の日本海・支那海方面にある艦艇の撤退、及び膠州湾租借地の還附を勧告せしも、応ぜざりしにより、遂に戦を宣し、膠州湾を占領せり」³⁷⁾とする。彼も「東亜」と「東洋」を使い分けながら「東洋（東亜）の平和」表現を多用している。

また表3に示すように、他の執筆者も使用箇所はそれぞれ異なるが、以上の三者同様、日本の行動の説明に関し、「東洋（東亜）の平和」という語を用いながら説明している。

b) 出現の意味と背景

なぜこのように「東洋（東亜）の平和」という語が多く使用されているのであろうか。

原田敬一は、日清戦争以降、国民に戦争の意味を説明する論理として「東洋の平和」という言葉が用いられたことを指摘する。³⁸⁾原田は日清戦争の宣戦詔勅において、「東洋全局ノ平和ヲ維持セムト欲シ」ている日本と「東洋ノ平和ヲシテ永ク担保ナカラシムル」清国の大戦が描かれ、以後、日露戦争・第一次世界大戦（対ドイツ）、1941年の英米の宣戦詔勅においても同様の論理が用いられたと分析する。

本章で検討した三国干渉についても、遼東半島還付の詔勅に「東洋永遠ノ平和」「東洋ノ平和」の語が用いられておりその為に要求を受諾する旨が述べられる。さらに、第一次日英同盟においても「極東ニ於テ現状及全局ノ平和ヲ維持スルコトヲ希望シ」という文言が冒頭に見られ、韓国併合条約でも冒頭で「日本國皇帝陛下」と「韓國皇帝陛下」が「相互ノ幸福ヲ増進シ東洋ノ平和ヲ永久ニ確保セムコトヲ欲シ」という文言がある。³⁹⁾

以上のように、近代日本で「東洋の平和」は詔勅や外交文書で使用され、国民に外交方針が説明されていた。歴史教科書記述においてもそれが反映されたと考えられる。⁴⁰⁾

2- (3) 巻末記述と「東洋の平和」

戦前の東洋史教科書には通史の後に「東亜の近時」「東亜の現状」といった最新情勢についての説明をする項目や、「吾等の覚悟」のような東洋史を学んだ上で国民としての覚悟を説く項目が存在する。

前者は、1902年の中学校教授要目の「世界ニ於ケル東亜諸國ノ現勢」の項目の反映や執筆者が補足的に記述したことも考えられる（この項目が存在せず通史記述のみの教科書も存在する）が、後者は中学校の例で言えば、1931年の中学校教授要目改正で設定された「東洋ニ於ケル我が國」や、1937年の教授要目改正で設定された「東洋史上ヨリ觀タル我が國ノ使命ト國民ノ覺悟」という項目に準拠して記述されていると考えられる。⁴¹⁾ この巻末部分でも「東洋（東亜）の平和」という文言が多く使用されているため、分析・考察したい。

例えば、下村（1906年）では、日露戦争、第2次日英同盟、統監府設置にあたる記述の後、最後の文に「東洋平和の保持は実に永く我が日本の負荷すべき重任なり。我が國民たるもの、大に奮励してこの天職を完うせざるべけんや」⁴²⁾ とある。「東洋平和」保持が日本の重要な役割と指摘し、東洋史を学んだ国民にこの役割を全うするよう鼓吹する論調である。ただし、1900～10年代の教科書でこのような記述があるのは、研究室保管の教科書にお

いて必ずしも多くはない。

桑原の教科書は『中等東洋史』以降、基本的には通史のみの記述であったが、桑原（1927年）では「東亜の現状」という項目が最後に設定され、最後の文に「東亜の平和を維持すべきわが国民の責任は、実に重大なりというべし」という記述がみられる。⁴³⁾

1931年に教授要目で前述の項目が設定された後は、研究室保管の教科書のどの教科書も巻末に項目を設定している。例えば、有高巖（1938年）は「吾等の覚悟」と題する項目の中で、「されば吾等は…（中略）…国内の思想・経済を安定せしめる上にも出来るだけの力を致し、然る後、隣国人を愛するやさしい心がけをもって諸民族の発展や東洋諸国の平和を計り、また学問・芸術にも一層努力して、東西文化の粹を集めた新文化を、わが日本に於て建設したいものである」と記述している。⁴⁴⁾「東洋の平和」を用いた記述は表4のように各教科書において見られ、基本的には国民に対し「東洋（東亜）の平和」の実現に向けて努力すべきことを説く。

しかし、有高（1941年）では異なる論調の記述となる。表4に全文を示す有高の「吾等の覚悟」には、「東洋（東亜）の平和」文言はなく、代わって「曠古の聖業」と表現された「大東亜共栄圏」の実現に向けて「帝国臣民」が努力すべきことを説き、「一意奉公の至誠」を国に捧げることを求めている。この記述から、同時期の国策が即座に教科書記述に反映され、「大東亜共栄圏」の構想とその実現が東洋史を学ぶにあたり重視されたことがわかる。⁴⁵⁾

2- (4) まとめ

「東洋（東亜）の平和」は、戦前東洋史教科書の近代日本関係記述のキーワードの一つとして盛んに使用され、日本の行動を短文で正当化する際や、巻末において東洋史を学ぶ者に「東洋（東亜）の平和」維持、あるいは実現を目指すことを説論する際の文言として使用されてきたといえる。⁴⁶⁾ 該当事象の詔書や外交文書等で用いられ、それにより国民に説明されてきたこの語

が、これらの教科書にも反映されたと考えられる。「東洋（東亜）の平和」のため、という文言がその意の如く平和維持のための外交文書にも用いられる一方で、戦争を起こす際や植民地化する際の正当化の文言として使用され、教育現場での教科書にも多用されたことは、現在において鑑みても、歴史の皮肉を感じさせるものである。

表1-1 世界史B教科書の産業革命記述の比較（⑤を除く）

	①需要	②原料	③市場		④資本	⑥社会問題			⑦労働		⑧労働力				⑨資源
			i	ii		i	ii	iii	i	ii	1a	1b	1c	ii	
i	◎	◎	◎	◎	◎	×	×	×	○	◎	◎?	◎?	◎	×	○
ii	◎	△	◎	×	◎※	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	×	○
iii	◎	△	◎	○	○	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	○	×	×
iv	◎	△	×	◎	○	×	×	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
v	◎	◎	×	◎	×	×	◎	×	×	○	◎	◎	×	◎	△
vi	◎	△	×	◎	○	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
vii	◎	△	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×
viii	◎	○	×	◎	×	×	×	×	◎	◎	×	◎	◎	◎	△

※1) i) 『新詳』（帝国書院）の、⑧労働力 1a、1b を「◎?」としたのは、同書が「第二次囲い込み=第二次農業革命」という書き方をしているため。

※2) ii) 『世界史B』（東京書籍）の、④資本「(産業革命のための資本は) 奴隷貿易を含む三角貿易で蓄積された」とやや曖昧な書き方をしている。

表1-2 世界史B教科書の産業革命記述の比較（⑤）

⑤ 影響1 (インド綿工業への影響)	
i	インドが世界に誇っていた綿布生産も産業革命以降、イギリス製の機械制綿布や綿糸が流入してインド製品を圧倒し始め、1810年代末には輸出入が逆転した。
ii	19世紀に入ると、産業革命を経たイギリスの安価な機械織りの綿布がインドに大量に流入するようになった。綿布の輸入が輸出を上回るようになり、インドの在来手工業を圧迫した。
iii	イギリスで産業革命が進展すると、安価な機械織りの綿布が売り込まれ、手織りの綿織業は壊滅的な打撃を受け、都市の人口も激減した。かわって、棉花、アヘン、茶などの輸出用農作物の栽培が強制された。
iv	インドが世界に誇っていた綿布生産も産業革命以降、イギリス製の機械制綿布や綿糸が流入してインド製品を圧倒し始め、1810年代末には輸出入が逆転した。

v	イギリスから機械製の綿布が輸入されるようになると、インドの綿織物業は打撃を受け、インドの対イギリス貿易収支も赤字となった。
vi	植民地化に伴い、インドには安価なイギリス製綿製品が流入して、インドは19世紀前半には綿花をイギリスに輸出し、工業製品を輸入する立場に転落した。
vii	19世紀初めからイギリス製の機械織り綿布が流入し始め、1810年代には綿布の輸出入が逆転した。イギリス向けの綿花や藍・麻・コーヒー・茶…などが大量生産されるようになり、インドは農産物などの一時産品を輸出し、イギリスの工業製品を輸入する立場に転落した。
viii	本国で産業革命が進展すると、会社の商業活動は全面的に禁止された。イギリスに綿織物を輸出していたインドは、ここにイギリス木綿工業の原料供給地・製品市場として重要な地位を占めるようになった。

表2 桑原隲蔵・下村三四吉・中村久四郎における「東洋（亜）の平和」の使用

2-1 桑原隲蔵

教科書 事象	『新定東洋史教科書』 開成館、1912年	『女子教育東洋史教科書』 東京開成館、1920年	『中等教育東洋史教科書』 東京開成館、1927年	『中學東洋史』（有高巖補訂） 東京開成館、1939年
日清開戦	×	×	×	×
三国干渉	×	×	×	×
日英同盟 (1次)(2次)	日英两国は「東亜の平和」を目的とする同盟を結びしが、… (2次協約)「東亜及び印度の平和」を保ち… (pp.178-179)	日・英两国は「東亜の平和」を目的とする同盟を結びしが、… (2次協約)「東亜及び印度の平和」を保ち… (p.82)	日英两国は「東亜の平和」を目的とする同盟を結びしが、… (2次協約)「東亜及び印度の平和」を保ち… (p.167)	日・英两国は「東亜の平和」を目的として同盟を結んだが、この同盟は、爾後二十年間継続して、華盛頓会議で廃棄されるまで、「東亜の平和」を保つに大なる効力があった。 (pp.111-112)
日露開戦	わが国は自国の安全と「東亜の平和」のために、遂に露国に対して戦を宣するに至れり。 (p.176)	わが国は自国の安全と「東亜の平和」のために、遂に露国に対して戦を宣し… (p.81)	わが国は自国の安全と「東亜の平和」のために、遂に露国に対して戦を宣するに至れり。 (pp.165-166)	わが国は自国の安全と「東亜の平和」のために、明治三十七年遂に露国に宣戦した。(p.111)

韓国併合	<u>東洋の平和</u> を永遠に維持せんがために、韓国を併合すべき必要を認め、… (p.180)	遂にその国民の幸福と <u>東洋の平和</u> とのために、これを併合して、… (p.83)	×	
第一次大戦（付. 日支交渉）		わが国は日英同盟に本づき、 <u>東亜の平和</u> を確保せんがために、膠州湾租借地を支那に還さんことを獨逸に勧めたれど、応ぜざりしかば、遂に戦を宣して膠州湾を占領せり（日支交渉）わが国はまた <u>東亜の平和</u> を確実にする目的にて支那と交渉を開き… (p.86)	わが国は <u>東亜の平和</u> を保たんがために、獨逸に対して、その艦艇の日本海及び支那海方面より退去し、且膠州湾租借地をわが国に交付せんことを勧告せり。されど、獨逸は応ぜざりしかば、我が国は遂に戦を宣して、膠州湾を占領せり (pp.172-173)	×

- ※1 表2・表3は日清戦争（三国干渉含む）・日英同盟・日露戦争・韓国併合・第一次世界大戦に関する記述を「東洋（亜）の平和」が関連する一部のみ抜粋した。引用中の□部や下線は筆者が付した。以降の表も同様。教科書発行年は検定後の最終発行年を使用。
- ※2 桑原は12冊（近現代の範囲ならば11冊）保管されているが、今回はおよそ10年ごとの間隔で1冊ずつ選び計4冊使用した。
- ※3 斜線はそもそも事象についての記述なし、「×」は事象の説明の際に「東洋の平和」の記述なしを表す。

2-2 下村三四吉

教科書 事象	『女子教科外國小史（東洋編）』成美堂目黒書店、1904年	『女子東洋史教本』成美堂目黒書店、1906年	『女學校用外國歴史 東洋篇』目黒書店成美堂合梓、1914年
日清開戦	日・清両国の平和は、遂に全く破裂しぬ。(p.133)	日・清両国の平和は、遂に全く破裂しぬ。(p.100)	×
三国干渉	その領有を以て <u>東洋の平和</u> に害ありとなして、日本に勧告せしかば、日本は深く時勢に鑑みて、これを納れ、… (p.135)	その領有を以て <u>東洋の平和</u> に害ありとなして、日本に勧告せしかば、日本は深く時勢に鑑みて、これを納れ、… (p.102)	×

日英同盟 (1次) (2 次)		『 <u>極東全局の平和</u> 』の維持と全局 <u>平和</u> の中心たる清・韓両国の保全とを目的として、同盟の協約成れり (p.106)	『 <u>極東全局の平和</u> 』の維持と全局 <u>平和</u> の中心たる清・韓両国の保全とを目的として、英国と同盟の協約を結び (2次協約) 日露戦役の終頃、更に之を拡張して、『 <u>東亜及び印度の平和</u> 』を維持すべきことを約せり。(p.108)
日露開戦		遂に清・韓両国の保全と『 <u>東洋の平和</u> 』とのために正義の軍を起すこととはなれり。(p.107)	×

※下村は研究室保管の教科書において韓国併合及び第一次世界大戦の記述なしのため、それらの事象の欄は割愛した。

2-3中村(中山)久四郎

教科書 事象	『師範教科新編外国歴史教科書 東洋之部』三省堂、1916年	『女子教育東洋歴史教科書』三省堂、1921年	『五訂新編外国歴史教科書東洋之部』三省堂、1922年	『女子教育新編東洋史』三省堂、1938年
日清開戦	×	×	×	×
三国干渉	我国は深く「 <u>時局の大勢</u> 」(遼東還附の詔の中の語)を察して…(p.124)		我国は深く「 <u>時局の大勢</u> 」(遼東還附の詔の中の字句)を察して…(p.154)	
日英同盟 (1次)	日・英両国は遂に同盟を結び(明治三五)、清・韓の保全と『 <u>東亜の平和</u> 』とを固るを以て目的とせしかば…(p.129)		日・英両国は、遂に同盟を結び(明治三五)、清・韓の保全と『 <u>東亜の平和</u> 』とを固るを以て目的とせしかば…(pp.158-159)	
日露開戦	我国は自国の安全と『 <u>東亜の平和</u> 』との為に、遂に宣戦を布告せり(p.130)	我が国は自国の安全と『 <u>東亜の平和</u> 』とのために、露国と戦いしが、…(p.73)	我国は自国の安全と『 <u>東亜の平和</u> 』との為に、遂に宣戦を公布するに至れり(p.159)	我が国は自国の安全と、『 <u>東亜の平和</u> 』とのために、露国と戦いました。(p.77)

韓国併合	日韓相互の安寧を増進し、 <u>東洋の平和</u> を維持せんが為に、韓国併合の已むを得ざるを認め、遂に永久に韓国を我帝国に併合する事となれり (p.133)	×	日韓相互の安寧を増進し、 <u>東洋の平和</u> を維持せんが為に、韓国併合の已むを得ざるを認め、遂に永久に韓国を我帝国に併合する事となれり (p.163)	韓国は遂にその国を我が帝国に併合することとなり、 <u>東洋の平和</u> が維持されました。(p.77)
第一次大戦	/	<u>東洋平和</u> の維持は、我国外交の大方針なり。是を以て大正三年七月、欧州の大戦起るや、我国は此大方針に基き、獨逸に対し、… (p.75)	<u>東洋平和</u> の維持は、我国外交の大方針なり。是を以て大正三年七月、欧州の大戦起るや、我国は此大方針に基き、獨逸に対し、… (p.170)	元来 <u>東洋平和</u> の維持は我が国外交の大方針であります。大正三年七月に、世界大戦の起るや、我が国は此の大方針に基き、獨逸に対し、… (pp.79-80)

表3 その他教科書執筆者（研究室保管）の「東洋の平和」記述

事象 教科書	日清戦争／ 三国干渉	日英同盟	日露戦争	韓国併合	第一次大戦
松島剛 『中學東洋 歴史』 春陽堂、 1897年	×	/	/	/	/
新保磐次 『改訂 女子東洋歴史』 金港堂書籍、1908年	爾来我が国は朝鮮を導きて、独立の実を挙げしめ、 <u>東洋の安寧</u> を保たんことを謀りしに、清国は之を喜ばず、遂に二十七八年日清の戦役となりて… (p.90)				

		我が国の榮譽任務共に大いなりというべし。(p.95)			
松井等 『實業學校東洋歴史』 東京寶文館、1915年	×		吾邦は「東洋平和」のために露国に忠告を与え、遂に聴かれざるに由り、意を決して戦を開き、大勝を博して露国の野心を挫きたるが、日露交戦の結果は、又清国の政変を促すに至りしなり。(p.75)		(二十一か条の要求に関して) 想うに、日支親善は「東洋平和」の大計にして、支那に於ける列強の活動を監視すると共に、益々是の親善を篤うする道を講ずるは、実に吾邦必任の責務なりというべし(p.81)
羽田亨 『三訂中等東洋史教科書』 合資会社富山房、1923年	(三国干涉) 「東洋の平和」の為にこれを清国に還附せんことを勧めしかば、我が国も代償を取めて遂にこれに従えり。(p.138)	我が国は英吉利と同盟して「極東の平和」を画策し、…(p.141)	×	我が国は両国民の幸福と「東洋の平和」との為に、遂に韓国を併合し、…(p.143)	我が国は英国との同盟に基づきて、「東洋の平和」の為に獨逸に宣戦し、膠州湾を占領し…(pp.146-147)
峯岸米造 『女子用新編東洋史』 光風館書店、1929年	×	「東洋平和」を目的とした日・英同盟が成り立ったので…(p.141)	×	×	日本は「東洋平和」維持のために、ドイツに対して、戦を宣し、…(p.145)

<p>中村孝也 『新體女子東洋史』 帝国書院、 1932年</p>	<p>(三国干渉) 露西亜・獨逸・佛蘭西の三国は、<u>東洋平和</u>のためと称し、わが国をして遼東半島を清国に還させました。(p.102)</p>	<p>英吉利と同盟を結び、清・韓両国の領土を保全し、<u>東洋の平和</u>を維持することを約しました。(p.104)</p>	<p>わが国はこれを見て<u>東洋平和</u>を保全するために、露西亜に対して、たびたび交渉を重ねましたが、彼はこれに应ぜず、ひたすら兵備を修めてわれを屈せしめようとしたから、天皇は明治三十七年二月、露西亜に対してついに戦を宣せられました。(p.105)</p>	<p>×</p>	<p>×</p>
<p>三省堂編輯所 『實業教科東洋歴史』 三省堂、 1932年</p>	<p>×</p>	<p>我が国は、かねてから支那領土の保全及び<u>東洋平和</u>の維持を以て外交の大方針と定め、之に従って、日露戦役前、英国と同盟協約を結び…(pp.90-91)</p>	<p>×</p>	<p>×</p>	<p>我が国は<u>東洋平和</u>維持の大方針に基き、獨逸に対して戦を宣し…(p.101)</p>
<p>及川儀右衛門 『新編中等東洋史』 星野書店、 1934年</p>	<p>(三国干渉) 我が国は、<u>東洋平和</u>のため、深く時局の大勢を察し、隠忍してこれを清国に還した。(p.104)</p>	<p>我が国は、<u>東洋平和</u>の維持と、清・韓両国の領土保全を根本国策とし、明治三十五年イギリスと同盟を結び、…(p.107)</p>	<p>×</p>	<p>×</p>	<p>日英同盟の誼により、起つて<u>東洋の戦雲</u>を一掃し、ドイツの根拠地膠州湾を略し、日支条約を結んで…(p.113)</p>

矢野仁一 『中學新東 洋史』 目黒書店、 1936年	(三国干渉) 我が国の遼東 半島領有は 極東永遠の平 和に害があ るといつて干 渉して来た。 我が国は三千 萬兩の代償を 受けて遼東半 島を還附した。 (p.108)	×	×	日韓両国の平 和と東洋永 久の平和と を確保するた め、明治四十 三年八月（皇 紀二五七〇 年）併合條約 を締結し、韓 国を恒久に併 合するに至っ た。(p.114)	×
有高巖 『最新女子 東洋史』 東京開成 館、1938 年	(三国干渉) 然るに露・ 獨・佛の三国 は、日本の遼 東占有を以 て、東洋の平 和に害あり となし、その 還附を要求し たので、我が 国も已むなく これに応じた (p.85)	義和団の乱 中、露国は殆 んど満洲を占 領したが、間 もなく、日本 は英国と同盟 を結んでこれ に備え、東洋 の平和を計っ た (p.88)	×	×	×

表4 1931年教授要目改正施行以降の東洋史教科書巻末記述における「東洋（亜）の平和」
関係（研究室保管分）

教科書	巻末記述抜粋（□や下線は本論執筆者による）
中村孝也『新體 女子東洋史』 帝国書院、1932 年	このようにして、わが国の地位の向上に伴い、支那及び各国との関係 はいよいよ複雑になってまいりましたので、決して安心しておるべき 時ではありませぬ。東洋の天地には風雲の変絶ゆることなく、太平洋 の浪も亦必ずしも穏かならず、私共はこの間に立って東洋の平和の 責任を双肩に担い、世界文化の進歩に貢献するように鞏固な覚悟を有 しなくてはなりません。(p.112)
三省堂編輯所 『實業教科東洋 歴史』 三省堂、1932年	そして、支那の興亡・盛衰の我が帝国の運命に関することが頗る大き いから、吾等は常に東洋問題特に支那問題に注意し、その過去の歴史 に照して、将来の対策を誤ることなく、以って我が帝国及び民族の發 達を図り、東洋の平和を維持し、なお進んで東西の文化を化合して 世界の文明に貢献することをつとめなければならぬ。(p.108)

<p>桑原騰蔵『新制女子東洋歴史』(有高巖補訂) 東京開成館、1933年</p>	<p>※「東洋(亜)の平和」関係の記述なし</p>
<p>及川儀右衛門『新編中等東洋史』 星野書店、1934年</p>	<p>故に我等は、内国運の発展をはかり、外は先覚者たるの度量を以て、これ等友邦に好をつくし、その国民の安全と幸福とをはかり、共存共栄の実をあげると共に、かくして「東洋永遠の平和」を確保し、以て世界人類の発達に貢献することを心がけなければならぬ。(p.118)</p>
<p>矢野仁一『中學新東洋史』 目黒書店、1936年</p>	<p>北米合衆国も、満洲事変及び我が国の満洲国独立承認を以て、不戦條約違反なりとする見解を持している。一方、支那は、国内の混乱依然たるに拘らず、その日本と協力して、「東亜の平和・繁栄」を維持すべき共同の責任あることを理解せず…(中略)…。然し天皇陛下が、我が国の国際連盟脱退に際して下された詔にも明なる如く、満洲国の独立を尊重し、その健全なる発達を促すことは東亜の禍根を除き、世界の平和を保つ基である。この大方針によって、我が国民の向うべき途は定まった。我等は満洲国の健全なる発達により、延いては日支両国民の親善日支満三国の提携となり、以て「東亜の平和・繁栄」の一日も早く実現されんことを望んでやまない。(pp.137-138)</p>
<p>中山久四郎『女子教育新編東洋史』三省堂、1938年</p>	<p>明治維新以来、我が日本帝国は、内は制度・文物の進歩発展を図ると共に、外は強国ロシアの大軍を撃破し、また韓国を併合して「東洋平和」のために尽力し、更に進んで世界大戦に参加して、世界の平和に協力した事などによって、その国際的地位は大いに向上して、東洋における主要国たる名実はますます高まりました。…(中略)…中華民國や印度や満洲国の国情の安定と否とは、実に「東洋乃至世界の平和」に関係する所が甚だ深く…(pp.91-92)</p>
<p>有高巖『最新女子東洋史』 東京開成館、1938年</p>	<p>然る後、隣国人を愛するやさしい心がけをもって諸民族の発展や「東洋諸国の平和」を計り、また学問・芸術にも一層努力して、東西文化の粹を集めた新文化を、わが日本に於て建設したいものである。(p.104)</p>
<p>桑原騰蔵『中學東洋史』(有高巖補訂) 東京開成館、1939年</p>	<p>されば、東洋の盟主と仰がれているわが国は、今後これらの諸国と提携して「東洋全体の平和」と、諸民族の発展とを計らねばならぬが、これは容易ならぬ大事業である。故に吾等は、本書で学び得た所をもととして、将来深く東洋の情勢の推移に注意し、他日社会に立ち、事業を為すに当っては、正しい判断と、篤い同胞愛とを以て、東洋人の向上進歩のために努力し、ひいては世界人類の幸福をも増進し、また東西両洋の文明の粹を集めて、新しい世界文明を建設せねばならぬ。(p.127)</p>

有高巖『最新中等東洋史』中等学校教科書株式会社、1941年	東洋・南洋各地の現状は、既に内部に於て多事多難である上、欧州諸国の戦乱の影響を受けて、更に複雑を極めている。この間、わが国は敢然「大東亜共栄圏」の樹立を宣言し、国内の諸国・諸民族をして各々その所を得、その堵に安んぜしむべく努力しているが、この曠古の聖業は、完成までにまだ幾多の難関に出遇うことを覚悟しなければならぬ。しかしこの大事業は、必ず吾等の手で成し遂ぐべき意義深きものであるから、今日ほど帝国臣民としての生き甲斐ある時代は、嘗てなかったのである。されば、吾等は、先づ生徒として大いに学徳を磨き、後には社会人となって各々その職域を守り、一意奉公の至誠を君国に捧げなければならないのである。(p.126)
-------------------------------	---

- ※1 研究室保管の東洋史教科書のうち、最終発行日が1931年の教授要目改正施行後（1937年の教授要目改正に準拠した教科書も含む）の教科書のみを抜粋した。
- ※2 桑原隲蔵の教科書から2冊抜粋しているが、桑原は既に亡くなっているため、補訂者の有高巖が巻末部を記したと考えられる。

[注]

- 1) 2021年度までは「歴史的地域社会論Ⅱ（またはⅤ）演習」、2022年度からはグローバルヒストリー・地理学コースで「世界史演習Ⅲ」として、春夏学期に開講している。
- 2) 「はじめに」と巻末「資料」は堤一昭、第1章は真木康彦、第2章は川西寿弥の執筆による。
- 3) 「大学での専門研究と歴史教育の実践との間に生じる問題を考察し、新たな研究課題を見いだすとともに、現場の高校教員などと連携して歴史教育の改善を検討しています。』『大阪大学大学院文学研究科紹介』共生文明論、2013年、p.88
- 4) 2005年11月に開始された、歴史学・歴史教育をめぐる「高大連携」を目的とする、恒常的な討議・共同の場として組織された研究会である。年に8～9回行われる月例会では、大学・高校教員、大学院生による報告と議論が行われる。https://sites.google.com/site/ourekikyo/ (2022年8月27日閲覧)
- 5) 元受講生の西村嘉高氏により詳細なリストが作成され、東洋史、万国史、日本歴史・国史については、論文に付して公刊されている。西村嘉高「東洋史教科書の日本史記述と歴史意識(1)－桑原隲蔵の東洋史教科書とその周辺－」『研究報告(青山学院高等部)』第40号、2019年3月。
- 6) I. ウォーラーステイン著 川北稔訳『近代世界システムⅠ』岩波現代選書、1981年、まえがき—訳者解説—、pp.xiv～xv
- 7) K. ボメランツ著 川北稔訳『大分岐—中国、ヨーロッパ、そして近代世界経済の形成』名古屋大学出版会、2015年、pp.2, 22, 27-28

- 8) 川北稔「トインビー 1852～83」、岸本美緒 責任編集『歴史学事典 5 歴史家とその作品』弘文堂 1997年、pp.351-352。彼は文明史家 Arnold Joseph Toynbee の叔父。
- 9) 大塚久雄『大塚久雄著作集 第2巻近代欧洲経済史序説』、岩波書店、1969年、pp.302-364「近代欧洲経済史序説 第二編 第二章 第二節 農村の織元と都市の織元」
- 10) 柴田三千雄「総説」『岩波講座世界歴史 17 近代4』岩波書店、1970年、pp.4-6。特に異論の提示についてはp.6
- 11) 川北稔「環大西洋革命の時代」『岩波講座世界歴史 17 環大西洋革命』1997年、pp.13-27
- 12) 秋田茂『イギリス帝国の歴史』中公新書、2012年、pp.79-80
- 13) 斎藤修『比較経済発展論：歴史的アプローチ』岩波書店、2008年、「第3章 生活水準の異文化間比較」pp.85, 88。「第6章 家族経済と土地・労働市場」p.194
- 14) E. ウィリアムズ著 中山毅訳『資本主義と奴隷制』（ちくま学芸文庫、2020年。原著は1944年）。第1テーゼはp.20。最も激しい論争を呼んだ第2テーゼはp.90。第3テーゼはpp.201, 206。第4テーゼはpp.226, 279など。4テーゼの分類は、小林和夫「ウィリアム・テーゼと奴隷貿易研究」『パブリック・ヒストリー』大阪大学西洋史学会、2009年、pp.113-114に基づく。
- 15) 水島司『グローバルヒストリー入門』世界史リブレット127、山川出版社、2010年、pp.2-5
- 16) 秋田茂「イギリス帝国とアジア」『岩波講座世界歴史(新版) 18 工業化と国民形成』岩波書店、1998年所収、pp.184-185
- 17) 杉原薫『世界史の中の東アジアの奇跡』名古屋大学出版会、2020年、特に第9章。
- 18) 研究室には、中等教育(中学校、高等女学校等)向けの戦前「東洋史」教科書が30冊ほど保管されており、初版が早いものは松島剛『中學東洋歴史』(1897年)、戦前で最も新しいものには高巖『最新中等東洋史[修正版]』(初版1937年、最終発行1941年)である。
- 19) 本章は2021年度「歴史的地域社会論Ⅴ演習」、2022年度「世界史演習Ⅲ」での報告及び議論が基礎になっている。他の受講生の方の成果やコメントからも影響を受けている。感謝したい。
- 20) もう一方の特に「東洋」の単語の出現や使用、「東洋史」との関連については割愛する。これらについては、佐藤正幸「明治初期の英語導入に伴う日本語概念表記の変容に関する研究」『山梨国際研究：山梨県立大学国際政策学部紀要』9、2014年；岸本美緒編『「帝国」日本の学知 第3巻 東洋学の磁場』岩波書店、2006年所収の岸本美緒(序章)、中見立夫(第一章)、吉澤誠一郎(第二章)；小野寺史郎『戦後日本の中国観 アジアと近代をめぐる葛藤』中央公論新社、2021年、第一章を参照。
- 21) 『日本国語大辞典 第二版』第十一巻、2001年、p.1201
- 22) 南塚信吾編『歴史学事典 第4巻 民衆と変革』弘文堂、1996年、「平和2(日本の)」、

pp.542-543

- 23) 山室信一、中野日徹校注『明六雑誌 上』岩波文庫、1999年、p.109；日本語史研究資料 [国立国語研究所蔵] 明六雑誌、第3号、4オ
<https://dglb01.ninjal.ac.jp/ninjalddl/show.php?title=meirikuzasshi&issue=003> (2022年9月2日最終閲覧)
- 24) 国立国語研究所「明治初期の新聞の用語」国立国語研究所報告 15、1959年、pp.167, 228。なお、p.9の執筆陣に関する記述は先の矢野竜溪との関係からも注目値するものと考ええる。
- 25) 桑竹民「中日両国語に於ける「和平」と「平和」について」広島大学国語国文学会『国文学攷』186号、2005年は、様々な史料を用いて「平和」の使用について検討している。
- 26) 本節及び次節の東洋史教科書の引用箇所表記は末尾掲載の表2～4も含め、通読のしやすさの観点から漢字まじりの「ひらがな」書き、現代仮名遣い、新字体を原則とし適宜改めた(専門用語や固有名詞などは原文のままのものもある)。
- 27) 本章で扱う時期の時代区分について、当時の各教科書の執筆者及び時期によって近世期や現代期として区分するものなど様々あるが、本章では現代の中等教育教科書と同様に近現代史と一律に表記する。また、東洋史教科書として日本の行動について記述している点については、後述注41の教授要目及び教授要目改正や、岡崎勝世「日本における世界史教育の歴史(Ⅱ-1):三分科制の時代1.」埼玉大学紀要(教養学部)53号(2)、2018年を参照。
- 28) 「東洋の平和」、「東亜の平和」など教科書により文言が異なる。また「東洋」、「東亜」は指す範囲が異なり、さらにそれぞれの語の対象とする範囲も各執筆者によって異なる(「東洋」、「東亜」の使い分けをしている執筆者もいる)ことが教科書構成や記述からわかるが、紙幅の関係で議論できない。本章の分析は「東洋の平和」、「東亜の平和」を同一基準で拾い上げ、その使用について分析・考察することとする。
- 29) 「東洋の平和」という文言は日本の行動について使用されることが殆どだが、例えば日清戦争後の清国の改革派に対して「清国も媾和の後、我が国を手本として、政治を改革し、相携えて東洋の平和を保たんと欲する者あり」(新保磐次『改訂 女子東洋歴史』金港堂、1908年、p.90)のように、僅かながら他国を含んだ記述としても見られる。
- 30) 三人の経歴については、桑原隲蔵は『国史大辞典 第四巻』吉川弘文館、1984年、p.985、中村(中山)久一郎は『近代日中関係史人名辞典』東京堂出版、2010年、p.427、下村三四吉は名古屋大学法学研究科による『人事興信録』データベースの第8版の情報 <https://jahis.law.nagoya-u.ac.jp/who/> (2022年9月2日最終閲覧)等を参照。

- 31) 桑原隲蔵『新定東洋史教科書(訂正第十一版)』開成館、1912年、p.178
- 32) 同上、p.176
- 33) また、1908年の日米覚書においても「東洋の平和は益々鞏固となれり」と記述している。同上、pp.179-180
- 34) 下村三四吉『女子教科外國小史(東洋編)七版』成美堂日黒書店、1904年、p.135
- 35) 下村三四吉『女子東洋史教本』成美堂日黒書店、1906年、p.106
- 36) 同上、p.107
- 37) 中村久四郎『五訂・新編 外國歴史教科書 東洋之部』三省堂、1922年、pp.170-171
- 38) 原田敬一『日清戦争論—日本近代を考える足場—』本の泉社、2020年、pp.34-37
- 39) 遼東半島還付の詔勅:「御署名原本・明治二十八年・詔勅五月十日・占領壤地ヲ還付シ東洋ノ平和ヲ鞏固ニス」JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. A03020190800、御署名原本・明治二十八年・詔勅五月十日・占領壤地ヲ還付シ東洋ノ平和ヲ鞏固ニス(国立公文書館)、第一次日英同盟:「乙、対欧米列強関係／(四)日英協約」JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B02130063100、支那ニ於ケル日本ノ特殊地位／支那問題参考資料 第二輯(亜-49)(外務省外交史料館)、韓国併合条約:「御署名原本・明治四十三年・条約第四号・韓国併合ニ関スル条約」JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. A03020879400、御署名原本・明治四十三年・条約第四号・韓国併合ニ関スル条約(国立公文書館)。(全て2022年9月2日最終閲覧)
- 40) 本章では扱えなかったが、以後の「満洲国」建国の正当性や日本の承認に関して「東洋の平和」の文言を用いた教科書が複数見られた。
- 41) 中学校教授要目及び教授要目改正については国立国会図書館デジタルコレクションの『官報』データを用いた。『官報 第 5575 号』1902年2月6日、文部省訓令第三号、p.111の2段目;『官報 第 8432 号』1911年7月31日、文部省訓令第十五号、p.678の2段目;『官報 第 1231 号』1931年2月7日、文部省訓令第五号、p.140の4段目;『官報 第 3068 号訓令二』1937年3月27日、文部省訓令第九号、(付録) p.20の1段目(全て2022年9月2日最終閲覧)
- 42) 下村三四吉『女子東洋史教本』成美堂日黒書房、1906年、p.109
- 43) 桑原隲蔵『中等教育 東洋史教科書』東京開成館、1927年、pp.184-185
- 44) 有高巖『最新女子東洋史』東京開成館、1938年、p.104。なお、有高巖については、次注を参照。
- 45) 有高巖『最新中等東洋史』中等学校教科書株式会社、1941年、p.126。有高巖は昭和6年時の東洋史の地位低下を受けて、「現今の東洋を知る基礎的な切要なる知識を歴史上から授けて、彼等の将来に於ける活動と、我が国家の進運とに資しなければならぬ」と述べ、時勢に適合する教科書の必要性を述べていた。彼と東洋史教科書の関係については、岡崎勝世「日本における世界史教育の歴史(Ⅱ-2):

三分科制の時代 2.] 埼玉大学紀要(教養学部)、第 54 (2)、2019 年；同「日本における世界史教育の歴史(Ⅱ-3)：三分科制の時代 3.」[埼玉大学紀要(教養学部)] 55 (1)、2019 年を参照。

- 46) なお、国史教科書においても「東洋(東亜)の平和」の文言が用いられていた。国史での用いられ方の特徴については今後の課題である。

[資料] 受講生の取り上げたテーマ一覧

(テーマ名はレジュメのタイトルをもとに堤一昭が編集した。各年度内は発表順)

- 2011 年度(6名)：魏晋南北朝から隋唐代にかけての土地制度；清朝の成立から乾隆帝期まで；唐の文化・東アジア文化圏；中華帝国の繁栄 明帝国の成立；日清戦争後の列強進出～中華民国の成立；清末のアヘン戦争の周辺
- 2012 年度(5名)：世界史教科書の目次比較；中国文化(春秋～唐)と「東アジア文化圏」；「世界史」の「世界」とは何か？－教科書における台湾の位置づけ；世界史教科書での台湾の歴史；宋代の文化
- 2013 年度(4名)：異民族(漢民族以外)による中国支配の記述；諸子百家の記述；「太平天国」の評価の移り変わり；中国大陸と台湾における「民国史」研究の現状
- 2014 年度(2名)：地理教科書にみえる優劣意識と日本の目指していた位置；明治期から昭和初期の「西洋史」の描かれ方の変化
- 2015 年度(3名)：那珂通世の東洋史創設と桑原隲蔵の東洋史教科書；戦前日本の歴史教科書におけるイスラームの扱い；西洋史教科書における「良妻賢母」主義の出現
- 2016 年度(4名)：東洋史の時代区分；東洋史・世界史教科書における 10～12 世紀の東部ユーラシアの記述；日本の世界史教科書の中の朝鮮近代史の記述－1910 年から現代まで；桑原隲蔵『中等東洋史』に見る明治期東洋史研究の成果
- 2017 年度(2名)：地理教科書のロシアに関する記述；世界史教科書における東南アジア史の記述
- 2018 年度(6名)：“大航海時代”の位置づけ；東洋史教科書に於ける日本の扱いおよび中国観；歴史教育におけるオスマン帝国の位置；東洋史教科書の挿図－歴史人物を中心に；桑原隲蔵『中等東洋史』の内容並びに成立背景；世界史教科書における西洋近世史の記述
- 2019 年度(3名)：ヨーロッパ人の“海外進出と探検の時代”をどう表現するか；東洋史教科書における中国上古史の記述－黄帝を中心に；戦中期における世界史教育の特色
- 2020 年度(受講者なし)
- 2021 年度(2名)：東洋史教科書における対外関係記述－日清戦争期～第一次世界

大戦：産業革命の記述

- 2022年度(5名)：チャールズ1世とルイ16世の処刑の記述；戦前の西洋史教科書記述に見える社会主義の表現；戦前の中等教育歴史教科書における序章の記述；東洋史教科書における対外関係記述と「正当化の論理」；戦前の歴史教科書の最終部分－日本の現状分析と将来の展望の記述

(人文学研究科教授／大学院修士課程学生／大学院修士課程学生)

SUMMARY

Important Terms in History Textbooks:
The Industrial Revolution and Peace in the East

Kazuaki TSUTSUMI, Yasuhiko MAKI and Toshiya KAWANISHI

Keywords: world history textbooks / the Industrial Revolution / Peace in the East

This paper reports results of a 2021 seminar survey of world history textbooks in Japan. We investigated how two historical terms, The Industrial Revolution and Peace in the East, are or have been described in current and previous Japanese high school history textbooks and examined the context of these descriptions.

We investigated how the British Industrial Revolution is described in current high school world history textbooks. The following conclusions were drawn:

1. All textbooks maintain Arnold Toynbee's views about The Industrial Revolution.
2. All textbooks state that import-substitution for Indian cotton cloth was the motivation for The Industrial Revolution.
3. All textbooks describe the Atlantic Triangular Trade as the background for The Industrial Revolution, but many textbooks do not describe British capital accumulation.
4. Eric Williams' second thesis is described only in some textbooks.
5. All textbooks note the impact of The Industrial Revolution on India's native industries.
6. Across textbooks, there are very large differences in the descriptions of social issues, labor issues, and the impact of The Industrial Revolution on socialism.
7. No textbook describes the issue of resources (coal and iron ore) from Kenneth Pomeranz's point of view.

We examined the usage, meaning, and background of the phrase Peace in the East (or East Asia) in Oriental history textbooks published from the end of the 19th century to the first half of the 20th century. Since the Sino-Japanese

War, the phrase has been used in descriptions of modern history to justify Japan's actions and, at the end of textbooks, to exhort students of Oriental history to maintain or strive to achieve Peace in the East (or East Asia). This phrase was also used in imperial rescripts and diplomatic documents that started the war and to justify the war to the Japanese people, explaining the inclusion of the phrase Peace in the East in history textbooks.